

# 内容節における蓋然性を表す副詞について

九州大学文学部人文学科  
言語学・応用言語学専門分野  
2008（平成 20）年入学  
1LT08037R  
清田早紀  
2014（平成 26）年 1 月提出

## 要旨

本論では、蓋然性を表す副詞の中でもタブン、オソラク、キットを取り上げ、これらが内容節に現れる場合に、主名詞によって容認度が異なるという問題について論じる。先行研究では、この 3 つの副詞は同じ分類で扱われることが多く、また従属節中での働きについてはまだ十分な研究が行われていないため、この問題に対して妥当な問いを導き出せていない。本論文では、タブン、オソラクは物事が起こりうる可能性を表し、キットは話し手の判断を表すと分析し、蓋然性を表す副詞を 2 つに分類する。更に、内容節は判断、事実、事態の 3 つのレベルに分けられ、判断レベルでは全ての副詞を使うことができ、事実レベルではキットが使うことができなくなる。そして、事態レベルになるとこれら 3 つ全ての副詞を使えなくなると結論付ける。

## 要旨

1. 序論 .....	1
1.1. 本論で扱う現象 .....	1
1.2. 問題提起と主張 .....	1
1.3. 本論文の構成 .....	2
2. 先行研究と本論文の目的 .....	2
2.1. 蓋然性を表す副詞 .....	2
2.2. 内容節 .....	5
2.3. 節レベル .....	6
2.4. 本論の目的 .....	7
3. 本論文の主張 .....	8
3.1. タブン、オソラクとキットが表すものの違い .....	8
3.2. 3つの節レベル：判断・事実・事態 .....	9
3.2.1. 発現・思考に関わる主名詞の例 .....	9
3.2.2. 感覚に関わる主名詞の例 .....	11
3.2.3. 事例のまとめと考察 .....	14
4. 結論 .....	15
参考文献 .....	16

## 1. 序論

### 1.1. 本論で扱う現象

本論文では、蓋然性を表す副詞が内容節において使用した文の容認度について論じる。下の(1)-(3)のように、蓋然性を表す副詞を内容節で使用する場合、主名詞によって使用出来るかどうか異なる。

- (1) a. 彼女は**タブン**騙されているという**直感**を私は告げた。  
b. 彼女は**オソラク**騙されているという**直感**を私は告げた。  
c. 彼女は**キット**騙されているという**直感**を私は告げた。
- (2) a. 彼女は**タブン**騙されているという**事実**を私は告げた。  
b. 彼女は**オソラク**騙されているという**事実**を私は告げた。  
c. \*彼女は**キット**騙されているという**事実**を私は告げた。
- (3) a. \*彼女は**タブン**騙されているという**真実**を私は告げた。  
b. \*彼女は**オソラク**騙されているという**真実**を私は告げた。  
c. \*彼女は**キット**騙されているという**真実**を私は告げた。

蓋然性とは物事が起きる確実性、確率性のことで、これを表す副詞には(1)-(3)のような「多分」、「おそらく」、「きっと」を始め「絶対」、「必ず」、「ひょっとしたら」、「もしかすると」などがある。また、内容節とは関係節の1つで主名詞を修飾し、かつ主名詞の内容を表す節のことである。主名詞は先ほどの例でいう「事実」、「真実」、「直感」のことで、これらを修飾する「彼女はタブン／オソラク／キット騙されているという」が内容節である。

### 1.2. 問題提起と主張

(1)-(3)の例では、いずれも蓋然性が高いことを表す副詞であるタブン・オソラク・キットが、内容節の中で用いられている。もし、3つの副詞が同じ機能を持っているのであれば、どの副詞を用いても容認度は変化しないはずである。しかし、実際には主名詞の種類によって、3つの副詞の容認度が変化したり、容認度に差が生じたりする。それぞれの副詞と主名詞の組み合わせについて、容認度を表に纏めると(4)ようになる。

(4)

	タブン	オソラク	キット
直感	○	○	○
事実	○	○	×
真実	×	×	×

これまでの研究では、この主名詞による内容節の副詞の容認度について整理されておらず、なぜ容認度が異なるのかの説明も与えられていない。本論では、主名詞によって内容節で使用できる蓋然性の副詞が異なるのはなぜか、という問いを立てる。その上で、主名詞による蓋然性の副詞の容認度の違いは、(A) 3つの副詞が異なる分類に属する、更に(B) 主名詞によって内容節のレベルが異なる、という二つの要因に基づいて説明できると主張する。

### 1.3. 本論文の構成

1節では、まず本論で扱う現象と問題について提示した。以降、2節では1節で示した問題に関わる事柄に関して、今までどのような研究が行われてきたか先行研究を参照する。そして、本論で扱う問題が先行研究では説明できないことを示したうえで、3節で本論の主張を述べる。この主張によって、1節で示した問題点を説明できる。

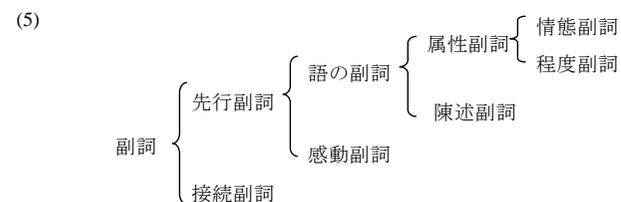
## 2. 先行研究と本論文の目的

本節では、1節で示した内容節における蓋然性の副詞の容認度の問題を扱うための前提として、先行研究の議論を整理する。まず、2.1節で蓋然性を表す副詞についての先行研究の分類を整理し、2.2節で内容節についてまとめる。更に2.3節では、従属節の節レベルに関する先行研究についてまとめ、1節で取り上げた(1)-(3)のような例が、先行研究によっては説明できないことを論じる。

### 2.1. 蓋然性を表す副詞

1節で見たようにタブン、オソラク、キットの内容節における容認度には違いが見られる。しかし、これら3つの副詞は先行研究において同じグループに属するものとして扱われてきたものである。まず、これらの副詞が先行研究によってどのように分類されているのかを見ていこう。

副詞にはさまざまなものがあるが、次のように分類することができる。(山田(1936))



(山田 1936)

本論で扱うタブン、オソラク、キットのような蓋然性を表す副詞は(5)の分類のうち陳述副詞に含まれる。陳述副詞は次のように定義されている。

- (6) 述語の陳述の方法を修飾するものにして、述語の方式に一定の制約あるものなり。この陳述の副詞は用言の実質の意義即ちその示す属性には関係なく、この陳述の方法のみを装定するものなれば、用言が述語としての用法に立たぬときには装定することなきものなり。

(山田孝雄 1936; 森本 1994:p3 による)

また、北原保雄ほか(1974)では陳述を次のように定義している。

- (7) 文の成立に関して、思想や事柄という文の内容を整えるはたらきを「叙述」と呼ぶのに対して、話し手の主体的な立場を表明することによって文を成立させるはたらきを「陳述」とよぶ。すなわち、陳述とは、叙述によって整えられた叙述内容または語の意味を素材として、話し手の断定・疑問などの主体的な判断あるいは聞き手への呼びかけなどを表明することによって、文を成立させるはたらきである。

(北原ほか 1974, p.78)

森本(1994)では、必ずしも全てが当てはまるわけではないとしながらも、様々な先行研究から陳述副詞の特徴を次のように纏めている。

- (8) 1. いわゆる陳述表現と一定の共起制限をもつ。  
2. 話し手の主観性の表現である。  
3. 文の客観的内容とはむすびつかない。

(森本 1994:p10)

中右(1979,1980)は副詞全体が命題内副詞と命題外副詞に分けられるとし、後者は命題に

対する話し手の心理的態度を表すもので、(9)のような4つのクラスに分類している。そして、モダリティ表現を特徴づける統辞論的意味のプロセスの特徴を(10)のように示している。

- (9) 1. 価値判断の副詞  
2. 真偽判断の副詞  
3. 発話行為の副詞  
4. 領域指定の副詞

(中右 1979,1980; 森本 1994 による)

- (10) モダリティ表現は疑問文、命令文では生起しない。  
否定のスキームの外にある。  
代用系によって指し示される前方指示部分に含まれる。  
アスペクトとテンスの操作域の外にある。(つまりアスペクトや時間の文法範疇に関して共起制限を生じない。)

(中右 1979,1980; 森本 1994 による)

以上の分類に従えば、本論で扱うタブン、オソラク、キットはどれも、陳述副詞の一部であり、真偽判断の副詞に含まれるという点で共通しているが、その使用には違いが現れる。

タブン、オソラク、キットを異なるものとして分類している先行研究には工藤(1982)などがある。工藤は推量的な副詞群の分類として(11)を示している。

- (11) ① 確信: きっと かならず ぜったい (に)  
② 推測: おそらく たぶん さぞ おおかた etc.  
③ 推定: どうやら どうも よほど  
④ 不確定: あるいは もしかすれば ひよっとしたら etc.

(工藤 1982:p.65)

しかし、これは①から④にかけて蓋然性が低くなっていくという蓋然性の高さによる分類として述べられている。このように、タブン、オソラク、キットを分けて考える先行研究は蓋然性の高さが異なるという主張のものが多い。副詞の持つ蓋然性の高さが主名詞に関係すると仮定すると、キットまで使える(1)の「直感」が一番蓋然性が高く、全て使うことのできない(3)の「真実」が一番蓋然性が低い主名詞であると思われる。しかし、実際は「直感」よりも「真実」の確からしさが低いとは思えない。

また、森山・仁田・工藤(2000)によると、蓋然性判断とは確からしさへの言及を含むあり方で、事態の成立を、自らの想像・思考や推論の中に捉えたものである。また、蓋然性判断には可能性把握と必然性把握の2つがあると述べているが、森山らが扱ったものは「カモシレナイ」と「ニチガイナイ」の2つのみで、副詞については言及していない。

## 2.2. 内容節

本論で扱うのは蓋然性を表す副詞の使用の中でも、内容節で使用される場合である。ここでは、内容節について今までどのような見解がなされてきているのかを見ていく。

文は、主節とそれに結びつく接続節によって構成されている。接続節は従属節と並列節に分かれ、従属節は更に補足節、副詞節、連体節(連体修飾節)に分かれる。中でも連体節とは次のような表現の節である(益岡・田窪 1992)。

- (12) a. この小説を書いた作家  
b. 太郎が好きな人  
c. 鈴木さんに会う前  
d. 小さな商店が並んでいるすぐそば  
e. 全員救助されたという報告  
f. 誰かが近づいてくる気配

(12a)の場合、「この小説を書いた」という節が名詞「人」を修飾している。名詞を修飾する節を「連体節」、連体節で修飾される名詞を「主名詞(被修飾名詞)」と呼び、益岡・田窪(1992)によると、連体節は主名詞に対する修飾の仕方の違いで更に3つに分類できる。たとえば(12a-b)はそれぞれ、「作家が書いた」「(その)人が好きだ」というように、主名詞が連体節の述語に対して補足語の関係になっている。このような連体節を補足語修飾節という。次に(12c-d)は、「鈴木さんに会う時の前」「小さな商店が並んでいる場所のすぐそば」というように、連体節の補足語となる「時」や「場所」と相対的な関係になる。このような名詞を「相対名詞」と呼び、このような連体節を相対名詞修飾節と呼ぶ。そして(12e-f)では、「全員救助された」「誰かが近づいてくる」がそれぞれ「報告」「気配」の内容を表している。このような連体節を内容節と呼ぶ。

内容節を伴える名詞には大きく3つの種類があり、(12e)と(12f)は同じ内容節であるが名詞の種類は異なっている。内容節を伴うことができる名詞の1つは引用が関係する名詞、つまり発言・思考にかかわる名詞である。これには「発言」「指摘」「噂」「質問」「希望」「約束」などがあり、(12e)の「報告」もこれに含まれる。2つ目は感覚にかかわる名詞で「におい」「味」「音」「写真」「絵」などがあり、(12f)の「気配」も含まれる。これらの名詞と内容節が接続する場合には「という」や「との」が使えないという特徴があ

る。最後に、「事実」「話」「例」「状況」「経験」「性格」「癖」等の一群の名詞であり、これらには「という」を用いることができる。

また、高橋(2006)では内容節を4つの分類で分けている。その分類は以下の通りである。

- (13) a. 抽象名詞のタイプ
- b. 形式名詞のタイプ
- c. 準体助詞「の」のタイプ
- d. 「感覚の名詞」のタイプ

ここでの抽象名詞とは普通名詞と区別するために便宜上称しているものであり、高橋(2006)では次のような名詞を抽象名詞と呼んでいる。

- (14) 言語活動：「話」「噂」
- 思考：「考え」「思い」
- 感情：「気持ち」「気」
- 出来事：「事件」「事故」「出来事」
- 未来の予定：「予定」「約束」

このように、連体詞の内容節に関しては多少の差異はあるものの、主名詞の種類や「という」「との」「の」などが用いられるかどうかによって分類が行われている。しかし、本論のように内容節における副詞の出現可能性に注目した研究は今まであまり行われていない。

### 2.3. 節レベル

1節で述べたように、本論では内容節における蓋然性を表す副詞の制限に内容節の節レベルが関わっていると主張する。そのため、節レベルとはどのようなものかを先行研究から見ていきたい。

杉村(2009)によると文は「話し手が切り取った客体世界の事態」を描く「命題」と、「発話時点における話し手の心的態度」を表す「モダリティ」から成り、命題とモダリティの関係については(15)のような構造になっている。その具体例は(16)である。これを見て分かるように、キットをはじめ、タブン、オソラクなどはモダリティに属する。

- (15) [[ [命題] 命題態度のモダリティ] 発話態度のモダリティ]
- (杉村 2009:p3, (3))

- (16) [おや [キット [明日はかなり雨が降る] にちがいない] ぞ]
- (杉村 2009:p4, (4))

また、田窪(2010)、南(1984)では文の構造を次のように述べている。

- (17) A = 様態・頻度の副詞+補語+述語
- B = 制限的修飾句+主格+A+(否定)+時制
- C = 非制限的修飾句+主題+B+モーダル
- D = 呼掛け+C+終助詞
- (田窪 2010: p.8,(1))

これらは次のような統語範疇と対応する意味タイプを表しており、A,B,C,D はそれぞれ異なるレベルの句・節を構成している。

- (18) A = 動詞句 動作
- B = 節 事態
- C = 主節 判断
- D = 発話 伝達
- (田窪 2010: p.8,(2))

本論で扱う蓋然性を表す副詞は、田窪(2010)に従うと全てC類に含まれる。しかし、既に述べたとおりタブン、オソラクとキットには(3)のように内容節内で容認度の違いが現れる。もしもこの3つの副詞が同じ分類になるならば、このような違いが生じることはないはずである。

### 2.4. 本論の目的

先行研究の結果を踏まえると、タブン、オソラク、キットは同じC類に分類されることになるため、このうちの1つが使うことができれば他の2つも同様に使うことができるはずである。しかし、(2)を見ると分かるようにキットだけを使うことのできない場合がある。そして更に、(1)と(3)を比べて分かるように同じ内容節内で使われているにも関わらず主名詞が変わることで使うことができなくなることもある。本論ではこのように主名詞によって内容節で使用できる蓋然性を表す副詞が異なるという問題に答えることを目的としている。蓋然性を表す副詞は、これまで主節で用いられる場合を中心に研究されてきたが、従属節の中での容認度を細かく検討することにより、今まであまり気付かれていなかった副詞ごとの性質・ふるまいの違いが明らかになる。このような性質を解明することで、副詞の研究の進展に貢献できるものと考えられる。

### 3. 本論文の主張

2 節の最後で述べたように、先行研究では(1)-(3)の文に見られるような、内容節における蓋然性の副詞の容認度の違いを説明することができない。本節では、蓋然性を表す副詞と内容節の節レベルについて、(19)のような 2 つの主張を行う。そのうえで、この 2 つの主張によって内容節におけるタブン、キット、オソラクの容認度を説明できることを論じる。

(19) (A) タブン、オソラクは可能性の高さを表す副詞であるが、キットは話し手の判断を表す副詞である。

(B) 主名詞によって内容節のレベルが判断、事実、事態の 3 段階に分かれる。

#### 3.1. タブン、オソラクとキットが表すものの違い

タブン、オソラク、キットはいずれも蓋然性を表すと解釈できる用法がある。しかし、本論文は、キットはタブン、オソラクとは異なり、可能性の高さではなく、判断の強さを表していると主張する。その根拠としては、杉村(2009)が指摘するように、キットだけが命令文や意志文などで使えることが挙げられる。

- (20) a. **キット**生きて帰ってください。(依頼文)  
b. 来年は**キット**京都に行こうと決意した。(意志文)  
c. 家に帰ったら**キット**電話しなさい。(命令文)  
d. 明日の放課後は**キット**遊びに行こうね。(勧誘文)  
e. 毎日**キット**朝 7 時に起きた。(知識表明文)

(20)で示したような文ではタブン、オソラクを使うことが出来ない。

- (21) a. \***タブン**生きて帰ってください。  
b. \*来年は**タブン**京都に行こうと決意した。  
c. \*家に帰ったら**タブン**電話しなさい。  
d. \*明日の放課後は**タブン**遊びに行こうね。  
e. \*毎日**タブン**朝 7 時に起きた。

- (22) a. \***オソラク**生きて帰ってください。  
b. \*来年は**オソラク**京都に行こうと決意した。

- c. \*家に帰ったら**オソラク**電話しなさい。  
d. \*明日の放課後は**オソラク**遊びに行こうね。  
e. \*毎日**オソラク**朝 7 時に起きた。

杉村(2009)では、「キット」は推量、意思、命令、勧誘、さらに命題的な確実性を包括する副詞であり、「事態の実現に対する話し手の強い信念を表す」という意味が根底にあると述べられている。また、(20e)のような知識表明文では「カナラズ」と同様に事態が例外なく確実に成立することを表すことができる。それに対し、「タブン」、「オソラク」は話し手の信念を含まないと論じられている

本論でもキットは話者や行為者の判断の強さを表し、タブン、オソラクは物事の起こりうる可能性を表すと考える。ただし、本論では「カナラズ」と同様の意味を持つキットも話者や行為者の判断に関わるものとし、分けることなくまとめて扱う。このような違いがあるにもかかわらず、キット、タブン、オソラクが共通して蓋然性の高さを表すと解釈される例があるのは、物事の可能性の高さと話し手の確信度の高さが非常に似たものを感じるからである。

#### 3.2. 3 つの節レベル：判断・事実・事態

本節では、主名詞の種類によって内容節のレベルが判断、事実、事態の 3 段階に分かれるという主張の根拠となるデータを示す。具体的には、タブン、オソラク、キットの内容節における出現可能性を根拠として、3 つの副詞を全て使うことができる内容節は判断、キットだけが使えない内容節は事実、全ての副詞を使うことができない内容節は事態という意味のレベルにそれぞれ対応すると主張する。

まず、タブン、オソラク、キットの使用に制限がある主名詞を明らかにするため、先行研究の主名詞の分類を参考に内容節をとることができるいろいろな主名詞の例を見ていく。

##### 3.2.1. 発現・思考に関わる主名詞の例

(23)-(33)は益岡・田窪(1992)の分類によるところの発言・思考にかかわる名詞を主名詞とする例である。(23)-(30)のように、このような主名詞をもつ内容節はタブン、オソラク、キットの全てを使うことができることが多い。

- (23) a. このままでは**タブン**負けてしまうという**思い**に苛まれる。  
b. このままでは**オソラク**負けてしまうという**思い**に苛まれる。  
c. このままでは**キット**負けてしまうという**思い**に苛まれる。

- (24) a. 彼は**タブン**私のことが好きだという**期待**が膨らんだ。  
 b. 彼は**オソラク**私のことが好きだという**期待**が膨らんだ。  
 c. 彼は**キット**私のことが好きだという**期待**が膨らんだ。
- (25) a. 周りから**タブン**嫌われているという**思い込み**をしている。  
 b. 周りから**オソラク**嫌われているという**思い込み**をしている。  
 c. 周りから**キット**嫌われているという**思い込み**をしている。
- (26) a. 来年は**タブン**景気が回復するという**希望**を持っている。  
 b. 来年は**オソラク**景気が回復するという**希望**を持っている。  
 c. 来年は**キット**景気が回復するという**希望**を持っている。
- (27) a. **タブン**お金はもらっていないという**発言**が問題となった。  
 b. **オソラク**お金はもらっていないという**発言**が問題となった。  
 c. **キット**お金はもらっていないという**発言**が問題となった。
- (28) a. 明日は**タブン**晴れるだろうという**予想**は外れた。  
 b. 明日は**オソラク**晴れるだろうという**予想**は外れた。  
 c. 明日は**キット**晴れるだろうという**予想**は外れた。
- (29) a. **タブン**友人に裏切られたという**考え**が過る。  
 b. **オソラク**友人に裏切られたという**考え**が過る。  
 c. **キット**友人に裏切られたという**考え**が過る。
- (30) a. それは**タブン**間違っているという**指摘**を受けた。  
 b. それは**オソラク**間違っているという**指摘**を受けた。  
 c. それは**キット**間違っているという**指摘**を受けた。

しかし、中にはタブン、オソラク、キットの全てを使うことができない例がある。それが次に挙げる「質問」という主名詞を使う場合である。これは、主名詞による節レベルではなく内容節に疑問文が含まれていることが影響していると考えられる。森山・仁田・工藤(2000)によると、蓋然性を表す副詞は疑問文と共起することはない。

- (31) a. \*あなたは**タブン**学生ですかという**質問**に答えた。  
 b. \*あなたは**オソラク**学生ですかという**質問**に答えた。

- c. \*あなたは**キット**学生ですかという**質問**に答えた。

また、次の例ではキットのみが容認されるが、これは 3.1 節で述べたことが関わっている。「約束」はその名詞自体が話者の意志を含んでいるため、それを修飾する内容節にも話者の意志が含まれる。しかし、既に述べたようにタブン、オソラクは意志を表すことができない。そのため、意志を表せるキットのみ使うことができる。

- (32) a. \*明日は**タブン**一緒に学校へ行くという**約束**をした。  
 b. \*明日は**オソラク**一緒に学校へ行くという**約束**をした。  
 c. 明日は**キット**一緒に学校へ行くという**約束**をした。

更に、(2)の「事実」と同様にキットだけが使えないものが次の例である。これは「噂」という主名詞が伝聞の意味を含んでおり、話し手の主観や判断の強さを表すキットは伝聞と共起しないためである。

- (33) a. 隣のクラスに**タブン**転校生が来るとい**噂**が流れている。  
 b. 隣のクラスに**オソラク**転校生が来るとい**噂**が流れている。  
 c. \*隣のクラスに**キット**転校生が来るとい**噂**が流れている。

### 3.2.2. 感覚に関わる主名詞の例

(34)-(39)は感覚にかかわる名詞を主名詞とする例である。これは主名詞によって容認度が大きく変化する傾向がある。3つの副詞全てを使うことができるのは(34)「味」や(35)「匂い」が主名詞となるような例である。「味」や「匂い」は感じ方に個人差があり、話し手にしか分からない感覚であるため非常に主観性が強い主名詞である。

- (34) a. **タブン**昔食べたことのある**味**がした。  
 b. **オソラク**昔食べたことのある**味**がした。  
 c. **キット**昔食べたことのある**味**がした。
- (35) a. 一瞬**タブン**彼女の香水と同じ**匂い**がして振り返った。  
 b. 一瞬**オソラク**彼女の香水と同じ**匂い**がして振り返った。  
 c. 一瞬**キット**彼女の香水と同じ**匂い**がして振り返った。

次に、タブン、オソラク、キットの3つとも使うことができない例は次である。この場合、タブン、オソラク、キットは主節として解釈することはできるが、内容節として解釈

することはできない。これは、「音」や「気配」などが事態の中に含まれる要素であるため、内容節も事態のレベルに対応し、それよりも大きな意味のレベルである事実や判断にはならないからだと分析できる。

- (36) a. \*誰かが**タブン**帰ってきた音<sup>ウ</sup>がした。  
b. \*誰かが**オソラク**帰ってきた音<sup>ウ</sup>がした。  
c. \*誰かが**キット**帰ってきた音<sup>ウ</sup>がした。
- (37) a. \*隣の部屋で何かが**タブン**動いた気配<sup>ウ</sup>がした。  
b. \*隣の部屋で何かが**オソラク**動いた気配<sup>ウ</sup>がした。  
c. \*隣の部屋で何かが**キット**動いた気配<sup>ウ</sup>がした。

そして、キットだけが使えないものが次のような例である。「絵」や「写真」など、製作者や被写体のような他者の意図が含まれている主名詞にはキットを使うことができない。

- (38) a. 天使と女性が**タブン**話をしている絵<sup>ウ</sup>を見た。  
b. 天使と女性が**オソラク**話をしている絵<sup>ウ</sup>を見た。  
c. \*天使と女性が**キット**話をしている絵<sup>ウ</sup>を見た。
- (39) a. 両親が**タブン**笑っている写真<sup>ウ</sup>をもらった。  
b. 両親が**オソラク**笑っている写真<sup>ウ</sup>をもらった。  
c. \*両親が**キット**笑っている写真<sup>ウ</sup>をもらった。

(40)-(50)は「という」を用いることができる一群の名詞である。これらは発言・思考に関わる名詞と違い、タブン、オソラク、キットの全てを使うことができない主名詞の方が多い印象であるが、全てを使うことができる主名詞の例は(40)-(42)である。これは話者や行為者の判断に関わる名詞が主名詞になっている。

- (40) a. 太郎が**タブン**家族旅行へ行ったという話<sup>ウ</sup>を聞いた。  
b. 太郎が**オソラク**家族旅行へ行ったという話<sup>ウ</sup>を聞いた。  
c. 太郎が**キット**家族旅行へ行ったという話<sup>ウ</sup>を聞いた。
- (41) a. 花子は**タブン**おおらかで明るい性格<sup>ウ</sup>だ。  
b. 花子は**オソラク**おおらかで明るい性格<sup>ウ</sup>だ。

c. 花子は**キット**おおらかで明るい性格<sup>ウ</sup>だ。

- (42) a. 飲酒運転をすると**タブン**最悪の場合こうなるという例<sup>ウ</sup>を映像で見せられた。  
b. 飲酒運転をすると**オソラク**最悪の場合こうなるという例<sup>ウ</sup>を映像で見せられた。  
c. 飲酒運転をすると**キット**最悪の場合こうなるという例<sup>ウ</sup>を映像で見せられた。

(43)-(49)はタブン、オソラク、キット全ての副詞が使えない例である。これらは目の前で起きた現象や事態に関する名詞を主名詞にもつ内容節である。

- (43) a. \*学生のときに**タブン**農業体験をした経験<sup>ウ</sup>が活きた。  
b. \*学生のときに**オソラク**農業体験をした経験<sup>ウ</sup>が活きた。  
c. \*学生のときに**キット**農業体験をした経験<sup>ウ</sup>が活きた。
- (44) a. \*殺人現場は**タブン**密室という状況<sup>ウ</sup>だった。  
b. \*殺人現場は**オソラク**密室という状況<sup>ウ</sup>だった。  
c. \*殺人現場は**キット**密室という状況<sup>ウ</sup>だった。
- (45) a. \*私は**タブン**彼を追いかけるという行動<sup>ウ</sup>に出た。  
b. \*私は**オソラク**彼を追いかけるという行動<sup>ウ</sup>に出た。  
c. \*私は**キット**彼を追いかけるという行動<sup>ウ</sup>に出た。
- (46) a. \*今朝、猫が**タブン**車に轢かれるという事故<sup>ウ</sup>が起きた。  
b. \*今朝、猫が**オソラク**車に轢かれるという事故<sup>ウ</sup>が起きた。  
c. \*今朝、猫が**キット**車に轢かれるという事故<sup>ウ</sup>が起きた。
- (47) a. \*公の交通機関で**タブン**高齢者は割引になるという措置<sup>ウ</sup>をとる。  
b. \*公の交通機関で**オソラク**高齢者は割引になるという措置<sup>ウ</sup>をとる。  
c. \*公の交通機関で**キット**高齢者は割引になるという措置<sup>ウ</sup>をとる。
- (48) a. \*彼女は友人から**タブン**無視されるという仕打ち<sup>ウ</sup>を受けた。  
b. \*彼女は友人から**オソラク**無視されるという仕打ち<sup>ウ</sup>を受けた。  
c. \*彼女は友人から**キット**無視されるという仕打ち<sup>ウ</sup>を受けた。
- (49) a. \*実験は**タブン**失敗という結果<sup>ウ</sup>になった。  
b. \*実験は**オソラク**失敗という結果<sup>ウ</sup>になった。

c. \*実験は**キット**失敗という**結果**になった。

また、次のようなキットだけ使うことができる例もある。これは 3.1 節で述べた知識表明文にあたり、キットが「ゼツタイ」のように事態が例外なく起きることを表しているため、他の例とは表す意味が異なる。「癖」や「習慣」など、反復性のある主名詞ではこのようにキットのみ使うことができる。

- (50) a. \*家を出るときは**タブン**右足から出ると**癖**がある。  
 b. \*家を出るときは**オソラク**右足から出ると**癖**がある。  
 c. 家を出るときは**キット**右足から出ると**癖**がある。

### 3.2.3. 事例のまとめと考察

(1)から(3)に加え、(23)から(50)までの主名詞をタブン、オソラク、キットが使用できるかどうかで分類し、それぞれを表に纏めたものが以下である。

(51) タブン、オソラク、キットの使用についての表

全て使用可能	キットのみ使用不可	全て使用不可
直感	事実	真実
味	噂	音
匂い	絵	結果
発言	写真	経験
希望		状況
性格		仕打ち
例		行動
予想		事故
考え		措置
思い		気配
期待		*質問
思い込み		
話		
指摘		

(51)の表を見て分かるように、タブン、オソラク、キットの全てが使える主名詞は、頭の中で考えていること、判断に関する主名詞である。逆に、全て使うことができない主名詞は、目の前で起こっている出来事、事態に関する主名詞である。以上のことを表にまと

めると次のようになる。

(52)

(1)-(3)における主名詞	節レベル	田窪(2010)を参考にした分類
直感	判断	C1 類
事実	事実	C2 類
真実	事態	B 類

3.1 節で論じたとおり、本論文は蓋然性を表す副詞タブン、オソラク、キットについて、その意味合いには違いがあると主張する。タブン、オソラクは物事が起こりうる可能性を表しているが、キットは物事が起こると思う確信度を表している。つまり、キットには話者や行為者の感覚や意思が含まれるが、タブン、オソラクには含まれない。

この主張に基づいて(51)、(52)の結果を整理すると、次のようにまとめることができる。すなわち、「判断」は物事の可能性の面から見た判断と、話し手の主観的希望や確信の面から見た判断があり、前者はタブン、オソラク、後者はキットがそれぞれ表すことができる。そのため3つの副詞全てを使うことができる。「事実」には話者や行為者の主張は関わらないため、これを表す節レベルではキットを使うことができない。また、「事態」とは目の前で既に起こっている出来事を表すので、可能性も関わることがない。そのためにタブン、オソラクも使うことが出来ない。

## 4. 結論

### 4.1. 本論のまとめ

本論では蓋然性を表す副詞と言われるタブン、オソラク、キットが内容節で使われる場合に、主名詞によって容認度が異なるという問題を取り上げた。具体的な事例は次のようなものであった。

- (53) a. 彼女は**タブン/オソラク/キット**騙されているという**直感**を私は告げた。  
 b. 彼女は**タブン/オソラク/\*キット**騙されているという**事実**を私は告げた。  
 c. 彼女は**\*タブン/\*オソラク/\*キット**騙されているという**真実**を私は告げた。

先行研究ではこれら3つを同じ蓋然性を表す副詞として分類することが多く、異なる分類に分けたとしても蓋然性の高さの異なりに言及するのみで容認度の差について議論されることはあまり無かった。そのうえ、副詞の研究は主節内での使用に関するものが多く、従属節内での使用については十分な議論が行われてこなかった。本論では、先行研究では

整理されていないこの問題について次の2つの要因で説明ができると主張した。

(A)タブン、オソラクは可能性の高さを表す副詞であるが、キツは話し手の判断を表す副詞である。

(B)主名詞によって内容節のレベルが判断、事実、事態の3段階に分かれる。

(A)の論拠としては、タブン、オソラクは意思文や命令文など話し手の主観が関わる文に使うことができないが、キツは使うことができるということを挙げた。更に(B)に関しては、内容節の主名詞を様々なものに変えることでその特徴や傾向を探り、その結果、(53a)のように全ての副詞を使うことができる内容節を判断、(53b)のようにキツだけ使うことができない内容節を事実、(53c)のように全ての副詞を使うことができない内容節を事態という3つのレベルに分けた。それぞれの副詞の使用が異なる理由は以下である。判断には可能性から見た判断と、話し手の確信度からみた判断の2つがあるために全ての副詞を使うことができ、事実には主観的希望や確信度が関わるが無いためキツを使うことができない。そして、事態は目の前で起きている出来事に関する事なのでタブン、オソラクのような可能性を表す副詞も関わる余地が無い。

#### 4.2. 今後の課題

今後の課題は、「事実」という節レベルについて「事態」との違いがはっきりしないという点である。「事実」と「事態」の違いは哲学の分野でも未だ議論が行われている事柄であり、はっきりとした結論が出ていない。また、「事実」の節レベルに当てはまる主名詞は他の2つにくらべて少ない印象を受ける。より多くの主名詞を見つけることが何かしらの手がかりとなるかもしれないが、「事実」という節レベルが現段階では曖昧になっていることは大きな課題である。この問題についてより深く研究することは興味深い。

#### 参考文献

北原保雄・鈴木丹士郎・武田孝・増淵恒吉・山口佳紀 (1974)『日本文法事典』東京：有精堂出版

工藤浩 (1982)「叙法副詞の意味と機能-その記述方法を求めて」『国立国語研究所報告 71 報告書 3』pp.45-92.

杉村泰 (2009)『現代日本語における蓋然性を表すモダリティ副詞の研究』東京：ひつじ書房

高橋雄一 (2006)「日本語の連体節の構造についての研究」博士論文、東京外国語大学

田窪行則 (2010)『日本語の構造-推論と知識管理-』東京：くろしお出版

益岡隆志・田窪行則 (1992)『基礎日本語文法-改訂版-』東京：くろしお出版

森本順子 (1994)『話し手の主観を表す副詞について』東京：くろしお出版

森山卓郎・仁田義雄・工藤浩(2000)『モダリティ』, 日本語の文法 3. 東京：岩波書店